

平成 27 年 5 月 1 日

報道関係各位

福生市総合教育会議を開催します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことにより、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

福生市においても、市長と教育委員会が相互の連携を図り、教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置し、次のとおり第 1 回総合教育会議を開催します。

日 時	平成 27 年 5 月 8 日（金）午後 3 時から
場 所	福生市役所 第二棟 4 階第 1 委員会室
議 題	(1) 福生市総合教育会議会議規則について (2) 福生市教育大綱の策定について (3) 平成 27 年度教育委員会の重要施策について (4) 次回の総合教育会議の日程について (5) その他

《会議の傍聴について》

※会議は公開で行います。傍聴を希望の方は、開会時間までに会場にお越しください。

※傍聴希望者が多数の場合は、会場の都合で入室できない場合があります。

※会議内容によっては、会議を非公開としています。非公開となった場合は、会議を傍聴することができません。

【問合せ】教育委員会 教育部教育総務課教育総務係 電話 042-551-1930